

意見書案第9号

リチウムイオン電池火災の未然防止に向けた制度整備、 広報の強化に対する国の支援を求める意見書

近年、全国の自治体において、リチウムイオン電池を内蔵した製品が一般ごみに誤って混入することにより、ごみ焼却施設や資源化施設等で火災が多発している。火災が発生すれば施設は長期停止となり、住民サービスに深刻な影響を及ぼすだけでなく、自治体では巨額の復旧費用やごみの外部搬出費用を負担することになり、財政運営においても深刻な事態を招く。

本市においても令和6年12月、環境クリーンセンター破碎処理施設においてリチウムイオン電池の混入が原因とみられる火災が発生し、機械設備及び可燃物コンベア等が焼損した。この火災により破碎処理施設の稼働が停止し、ごみ収集が滞るなど市民生活に多大な影響を及ぼした。さらに、復旧工事には約2,000万円もの費用を要し、深刻な負担となっている。

ほかにも、本市と同時期に発生した守谷市に所在する常総環境センターでの火災では、不燃ごみ処理設備が焼損し、不燃ごみが処理できず、約150トンのごみの山が市民生活に影響を与えた。

また、令和7年1月、川口市の朝日環境センターで発生した火災では、施設復旧費とごみ処理外部委託費を合わせて約67億円の損害が生じたとされ、さらに、同年7月に戸田市に所在する蕨戸田衛生センターで発生した火災では、施設復旧費とごみ処理外部委託費を合わせて約41億円の費用が見込まれるとのことである。

これらの火災は、いずれもリチウムイオン電池混入が原因と報じられている。

これは単なるごみ問題ではなく、公的責任と制度設計の不備が露呈した社会的課題である。

こうした事態を受け、蕨市と戸田市では再発防止策として、小型家電やリチウムイオン電池等を対象とした回収袋を市内全戸に配布する取組を開始した。これは住民に分別を徹底させ、火災防止を図る先行的な事例である。

このように、回収・分別の強化による火災防止の取組が広がる一方で、全国の多くの地域では未だ十分な制度整備や周知が行き届いていない現状がある。ごみ処理の安全・安定、自治体の財政的健全性及び住民の安心を守る観点から、国において制度整備と支援の強化を図ることは喫緊の課題である。

よって、逗子市議会は国に対し、リチウムイオン電池混入防止のための制度強化、全国的啓発を早急に講じ、全ての自治体と市民が安全で安心なごみ処理環境を享受できるようにするため、次の事項が実施されるよう強く要望する。

- 1 リチウムイオン電池混入防止に向けた制度を強化すること
 - (1) 小型充電式電池を含む製品の排出ルールについて、国として統一的かつ明確な基準を早急に示すこと

(2) 製品表示及び注意喚起の徹底など、製造・販売段階での安全対策を強化すること

2 全国的な啓発を強化すること

国主導で、リチウムイオン電池の適正処分方法に関する統一された啓発資料や動画を作成し、全国の小売事業者、自治体、市民に向け配布・周知を行うこと。とりわけ、インターネット通販での購入者や外国人にも確実に情報が届くよう、多言語対応や視覚的に理解しやすい表示を義務付けること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月11日

逗子市議会